

株式会社 グリーンフォレスト仁賀保 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日 ～ 令和4年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和2年 1月～ 法に基づく諸制度の調査を行う。
- 令和2年 4月～ 制度に関するリーフレット等を社員に配布する。

目標2： 技術職の女性社員を1名以上採用する。

〈対策〉

- 令和2年 1月～ 技術職の女性の応募者を増やすため、求人票の内容を見直す。
- 令和2年 4月～ 見直した内容を基に新しい求人票の作成を行う。

目標3： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間7日以上とする。

〈対策〉

- 令和2年 1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和2年 2月～ 社内で取得促進についての検討を行う。
- 令和2年 4月～ 検討した結果を基に取得促進のための具体的取組みを行う。

目標4： 小学校卒業までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

- 令和2年 1月～ 社員のニーズを把握した上で社内で検討を開始する。
- 令和2年 4月～ 制度を導入する。
- 令和2年 4月～ 社内で説明会を開き、社員へ短時間勤務制度の周知を行う。

目標 5 : 若年者に対するインターシップ等の就業体験機会を提供する

〈対策〉

- 令和 2 年 1 月～ 関係行政機関と連携し、受け入れ体制について検討を開始する。
- 令和 2 年 3 月～ 受け入れを行う部署及び社員への説明及び体制作りを行う。
- 令和 2 年 4 月～ インターシップ等の受け入れを開始する。